

新 城 市 議 会

厚 生 文 教 委 員 会

平成28年6月21日（火曜日）

厚生文教委員会

日時 平成28年6月21日（火曜日）午後1時30分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- | | |
|-------------|------------|
| 1 市民福祉部、教育部 | |
| 第110号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第111号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 1 その他 | |

出席委員（6名）

委員長	山崎祐一	副委員長	小野田直美
委員	浅尾洋平	長田共永	鈴木達雄 鈴木眞澄
議長	下江洋行		

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市民福祉部長、教育部長、こども未来課長、スポーツ共有課参事

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 伊田成行 書記 夏目亜実

開 会 午後 1 時30分

○山崎祐一委員長 ただいまから厚生文教委員会を開会します。

本日は、20日の本会議において、本委員会に付託されました第110号議案及び第111号議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第110号議案 新都市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 この議案で、利用者がより安心・安全に子供たちを小規模保育所に預けられるようになるのかどうかというところで、市の認識としてはどういう認識で思っているのか、伺いたいと思います。

○山崎祐一委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 今、御質問いただいた件なんですけど、今回ですね、国のほうの法改正に伴ってですね、条例のほうを変えております。

その中でですね、保育士としてみなすことができるのがですね、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の免許証を有する者。まずこの方たちを保育士としてみなすことができると。

それから、一定レベルの研修を受けた者についてですね、市長が認めればその方を保育士として認めることができるというふうになりますね、条例改正の内容がなっております。

ただしですね、やはりその方たちを一定数のところで制限をかけないとですね、保育の安全が保てませんので、内容的にはですね、十分、従来どおりの保育の安全性は確保しながらですね、なおかつ保育ニーズを拾っていきける形になってるものと認識しております。

○山崎祐一委員長 浅尾委員。

○浅尾洋平委員 先ほどみなすというふうな

答弁であったと思うんですけど、第7条にそのことが書いてあるのかなと思うんですけど、保育士の数の算定についてで、幼稚園、小学校、養護教諭の免許証を有する者を保育士とみなすと。

また、一方である一定のレベルの研修を受けたら保育士としてみなすというふうな条件が加わったということなんですけど、私、考えるに、小学校の教諭だとか養護教諭とかは、それぞれ資格要件とか大学、学部が異なっており、言ってみれば、こう専門外的な者も保育士としてみなすというふうな、これは国の法改正でなっているんですけど、そういった中で資格要件が異なっているので、やはり問題ではないかなというふうに思うんですけど、そこら辺の認識のほうは一定数の制限をかけるという答弁だったと思うんですけど、やっぱり制限をかけることで、この安全性が担保されるというふうな認識なのかどうか、伺います。

○山崎祐一委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 今、御質問いただいた件なんですけど、実は今回ですね、小規模保育所のA型、それと事業所内保育所について、これが適用されていくということになります。

小規模保育所になりますと、B型、C型というタイプもございます。

B型につきましては、保育士が半分以上ですね、2分の1以上保育士であればですね、保育可能というふうになっております。

それよりも上回るですね、厳しい、幾ら規制緩和と言ってもですね、B型よりも厳しい条件でA型のほうになっておりますので、保育は今の制度上からも十分に担保、保育の安全を担保されてるというふうに考えております。

○山崎祐一委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○山崎祐一委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 日本共産党の浅尾洋平です。

今回の110号議案を反対の立場で討論をさせていただきます。

この議案は、昨年、厚生労働省がまとめた保育士の配置基準に関する規制緩和の1つでございます。

議案の社会背景には、全国的な問題になっております保育園の不足、保育士の不足、待機児童の増加があります。

しかし、私は安倍政権、厚生労働省のこのやり方、このような自治体への押しつけは、待機児童の根本的な解決にはならないと思います。

とりわけ、保育士の資格がなくても、別の資格、例えば小学校の教諭、養護教諭による保育も可能になるというこの議案は、果たして本市のこども園、保育の質が安全・安心なものになるのか、逆に大きなこの先、問題を引き起こすのではないかと思います。

私は、看護師不足の問題と同様、保育士不足の原因は、労働条件の低さだと思います。専門職の仕事がこのようにどんどん非正規や無資格者に置き変わっていきますと、現場は崩壊し、結局、子供たちにしわ寄せが行きます。

本市におかれましては、市独自の基準をつくり、正職員化を促進したり、また政府に対し、さらなる改善策を求めていってほしいと思います。

以上で、反対討論といたします。

以上です。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はありませんか。

鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 私は、第110号議案について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

す。

この条例改正は、1つは建築基準法施行令の一部改正に伴い、規定を整理するものであり、避難段階の構造要件について、火災発生時の安全な避難経路を確保するように、従来から定められている構造工法のほかに、国土交通大臣が新たに構造方法を定めたり、事前に認定をしたものに限り認める内容であります。

これは安全対策の技術が発展したことにより、従来と同等もしくはそれ以上の機能を満たすことができる多様な構造方法ができたためであり、これにより条例改正前では、子育て世代の従業員のために小規模保育所や事業所内保育所を設置したくてもできなかった事業者などが子供の安全を低減させることなく、既存施設を有効活用できるようになるものであります。

もう1つは、増加傾向にある3歳未満児保育の需要に答えられるよう、当面の間、特例により、保育士の配置要件を緩和するものであり、緩和とはいうものの、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の資格を有していたり、保育士と同等の知識、経験を有する場合に限っていること。

さらには、当該施設で必要となる保育士の3分の1未満に制限することで、保育士資格を有する者の目を十分に行き届かせるように配慮されているものであります。

いずれも子供の安全と保育の質を下げることなく、子育てしやすい社会、女性が働き続けられる社会、子育て世帯が豊かな生活を営める社会をつくっていくために必要な改正であると考え、私の賛成討論とさせていただきます。

○山崎祐一委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○山崎祐一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第115号議案を採決します。賛否

両論がありますので、起立により採決いたします。

本議案は、可決することに賛成の委員は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山崎祐一委員長 起立多数と認めます。よって第110号議案は、原案のとおり可決するものと決定しました。

次に、第111号議案 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山崎祐一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第111号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎祐一委員長 異議なしと認めます。よって第111号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は、すべて終了しました。

この際、委員長からお諮りいたします。

委員会の審査報告書及び委員長報告の作成につきましても、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎祐一委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、厚生文教委員会、閉会いたします。

閉 会 午後 1 時43分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

厚生文教委員会委員長 山崎祐一